随意契約理由

令和7年(2025年)3月18日

契約担当課名	豊中市教育センター
発注担当課名	豊中市教育センター
契 約 名 称	GIGA スクール運営支援センター業務委託
契 約 内 容	GIGA スクール運営支援センター業務
契約締結 日	令和7年(2025年)3月18日
及び契約期間	令和7年(2025年)3月18日から令和8年(2026年)8月31日まで
契約の相手方	大阪府大阪市中央区和泉町2-2-2 (株)内田洋行 大阪支店
(所在地・名称)	
契 約 金 額	総額102,036,000円(税込)
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)
随意契約理由	GIGA スクール構想への対応やプログラミング教育、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導における ICT 活用の促進、校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図る必要があり、各校へ配置する ICT 支援員と連携し、一人一台タブレットの本格的な運用がスムーズに行えるよう運用面での支援、ネットワークの点検、応急対応などを行い、各校での ICT 活用を円滑に進められるようにすることが求められます。 株式会社内田洋行 大阪支店(以下「同社」とします。)は、本市学校の ICT 環境を構築した者であり、また学校への機器の整備にも携わり、その保守および修理業務を行っています。本件実施にあたり、機器の仕様やセキュリティを熟知している同社以外の者がサポートを行う事は、保守の責任の一貫性がなくなるうえ、障害発生時の迅速な復旧対応が非常に困難となります。 校務の安定運用と教員の負担軽減を図るため、同社と随意契約の締結を行うものです。